

平成29年度

世田谷区 区民成年後見人養成研修 受講生募集

世田谷区及び世田谷区社会福祉協議会成年後見センターでは、「地域住民による地域の支えあい」の考え方にに基づき、区民が親族以外の近隣住民の成年後見人となる「区民成年後見人」を養成しています。

「区民成年後見人」は、家庭裁判所の選任を受け、成年後見人として、成年後見センターの監督のもと、本人（原則として世田谷区民）の生活の支援、財産管理等を行ないます。

平成29年度**第11期生**の募集にあたり、下記の通り説明会を開催いたします。

「区民成年後見人」養成研修について

※詳細はホームページ（<http://www.setagayashakyo.or.jp>）をご覧ください。

1. 期間

平成29年6～10月で実習を含め12日間

2. 応募資格 （1）から（5）のすべての条件をみたす方

- （1）年齢25歳以上（平成29年4月1日現在）
- （2）世田谷区内にお住まいの方
- （3）福祉活動に理解と熱意があり心身ともに健康な方
- （4）原則としてすべての研修に参加できる方
- （5）本研修修了後、区民成年後見人の受任や区民成年後見支援員等の活動を行える方

※後見業務の養成研修を有する団体の資格（弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士等）のある方は応募できません。



説明会と受講生の選考について

1. 説明会について

- ◆下記日時の説明会にいずれかに必ずご参加ください。参加された方に研修受講申込書を配布いたします。
- ◆申し込みは電話かファックス（住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日を明記）で受付けます。

第1回 平成29年4月12日（水）午前11時～12時

第2回 平成29年4月12日（水）午後 3時～ 4時

第3回 平成29年4月15日（土）午後 2時～ 3時

◆会場：いずれも世田谷区社会福祉協議会 本部（成城6-3-10）3階研修室

各回定員

30名

◆参加申込締切：平成29年4月7日（金）17：00【必着】 ※電話受付時間：9：00～17：00

2. 受講生の選考方法

研修受講申込書と作文を提出いただき、書類と面接の選考があります。

申込及び問合せ先

〒155-0031 世田谷区北沢1-40-6 カシワサードビル2階

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター「えみい」

TEL：5738-2871

FAX：5738-2874



世田谷区 社会福祉協議会

●支えあい●心をつなぐ●合い言葉●

成年後見センター えみい

平成 29 年度世田谷区区民成年後見人養成研修

説明会申込用紙 (4/7 (金) 17 時 締め切り)

FAX 03-5738-2874

氏 名	年齢 ()
住 所	
日中に連絡が取れる電話番号	
ご希望の参加日時 【該当箇所に○】	☐ 4月12日(水) 11時から ☐ 4月12日(水) 15時から ☐ 4月15日(土) 14時から

会場までのアクセス ※公共交通機関をご利用ください (成城6-3-10)

